

## 【商品概要説明書】

株式会社 筑邦銀行

2022年4月1日現在

項 目	内 容
1 商品名	・変動金利定期預金
2 ご利用いただける方	・2年・3年・4年・5年の単利型 法人および個人 ・3年・4年・5年の複利型 個人のみ
3 期間	・2年・3年・4年・5年の定型方式 ※期日指定方式は取り扱いませぬ
4 お預け入れ方法 (1) お預け入れ方法 (2) お預け入れ金額 (3) お預け入れ単位	・一括預入 ・100円以上 ・1円単位
5 払戻方法	・満期日以降に一括して払い戻します
6 利息 (1) 適用利率  (2) 利払頻度  (3) 計算方法 (4) 課税方法 (5) 金利情報	<p>・適用利率は6か月ごとに変更されます 適用利率は指標金利+<math>\alpha</math>（当行所定の利率）とし、この利率を店頭表示します [指標金利]</p> <p>①100円以上300万円未満の場合 スーパー定期（300万円未満）の6か月もの</p> <p>②300万円以上1,000万円未満の場合 スーパー定期（300万円以上）の6か月もの</p> <p>③1,000万円以上の場合 自由金利型定期預金（大口定期預金）の6か月もの</p> <p>①単利型 預入日から6か月ごとの応当日に元金の約定利率の70%を支払います</p> <p>②複利型 満期日以降に一括して支払います</p> <p>・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算</p> <p>・法人のお客さまは総合課税、個人のお客さまは利息の20.315%（国税15.315%、地方税5%）が源泉分離課税されます</p> <p>・金利については窓口にお問い合わせください</p>
7 手数料	・不要です
8 付加できる特約事項	<p>・18歳以上の個人のお客さまで、自動継続扱いのものは総合口座による当座貸越ができます（貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率）</p> <p>・少額貯蓄非課税制度の対象となるお客さまはマル優の取扱いができます</p>
9 中途解約時の取扱い	<p>①2年もの</p> <p style="text-align: center;">預入期間6か月未満 <span style="float: right;">解約日における普通預金利率</span></p> <p style="text-align: center;">預入期間6か月以上1年未満 <span style="float: right;">約定利率×50%</span></p>

	<p>預入期間 1 年以上 2 年未満 約定利率×70%</p> <p>②3 年もの</p> <p>預入期間 6 か月未満 解約日における普通預金利率</p> <p>預入期間 6 か月以上 1 年未満 約定利率×40%</p> <p>預入期間 1 年以上 1 年 6 か月未満 約定利率×50%</p> <p>預入期間 1 年 6 か月以上 2 年未満 約定利率×60%</p> <p>預入期間 2 年以上 2 年 6 か月未満 約定利率×70%</p> <p>預入期間 2 年 6 か月以上 3 年未満 約定利率×90%</p> <p>③4 年もの</p> <p>預入期間 6 か月未満 解約日における普通預金利率</p> <p>預入期間 6 か月以上 2 年未満 約定利率×20%</p> <p>預入期間 2 年以上 3 年未満 約定利率×30%</p> <p>預入期間 3 年以上 4 年未満 約定利率×70%</p> <p>⑤5 年もの</p> <p>預入期間 6 か月未満 解約日における普通預金利率</p> <p>預入期間 6 か月以上 1 年未満 約定利率×10%</p> <p>預入期間 1 年以上 3 年未満 約定利率×20%</p> <p>預入期間 3 年以上 4 年未満 約定利率×50%</p> <p>預入期間 4 年以上 5 年未満 約定利率×70%</p> <p>約定利率は、期間ごと（6 か月毎の変動金利）の利率をいいます  利息額は、各期間の約定利率に掛目を掛けた後の利率（小数点 4 位以下切り捨て）で計算した額の合計です  期限前解約利息とすでに支払われている中間払利息（中間利払日が複数ある場合は各中間払利息の合計額）との差額を清算して支払います  複利型は、各期間の期限前解約利率（小数点 4 位以下切り捨て）により、1 年を 365 日とする日割計算とし、かつ 6 か月ごとの複利計算とします</p>
10 当行が契約している 指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般社団法人全国銀行協会</li> <li>連絡先 全国銀行協会相談室</li> <li>電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</li> </ul>
11 その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します</li> <li>この預金は、預金保険制度の対象商品です</li> <li>※当行預金 1 人あたり元本 1,000 万円までとその利息が保護されます</li> </ul>